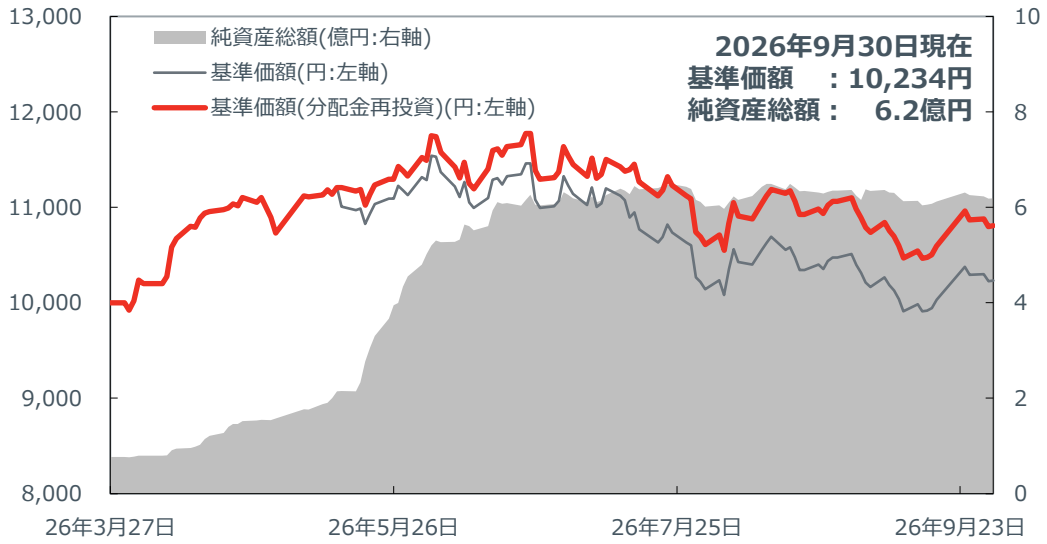
イーストスプリング・グローバル・ダイナミック株式ファンド
（毎月決算・予想分配金提示型）／（年2回決算型） 追加型投信／海外／株式
設定来の振り返りと今後の見通し

■本資料のポイント

- ✓ 設定直後の2026年3月末から9月末にかけて、世界株式市場は、AI関連投資への期待が支えとなる一方、金利動向や地政学的リスクなどを背景に、変動の大きい展開となりました。
- ✓ 当ファンドでは、AI・半導体関連を中核としつつ、市場環境や企業の成長性・収益性、バリュエーションを精査し、機動的に銘柄の入れ替えを行いました。
- ✓ 今後は、AI関連の投資機会の広がりやヘルスケアセクターの業績改善に加え、電力・送配電網、電化や製造拠点の国内回帰（リショアリング）に関連する素材、エネルギー安全保障などに注目しています。

【毎月決算・予想分配金提示型】 2026年9月30日現在

基準価額・純資産総額の推移／ファンドの運用状況（設定日：2026年3月27日）



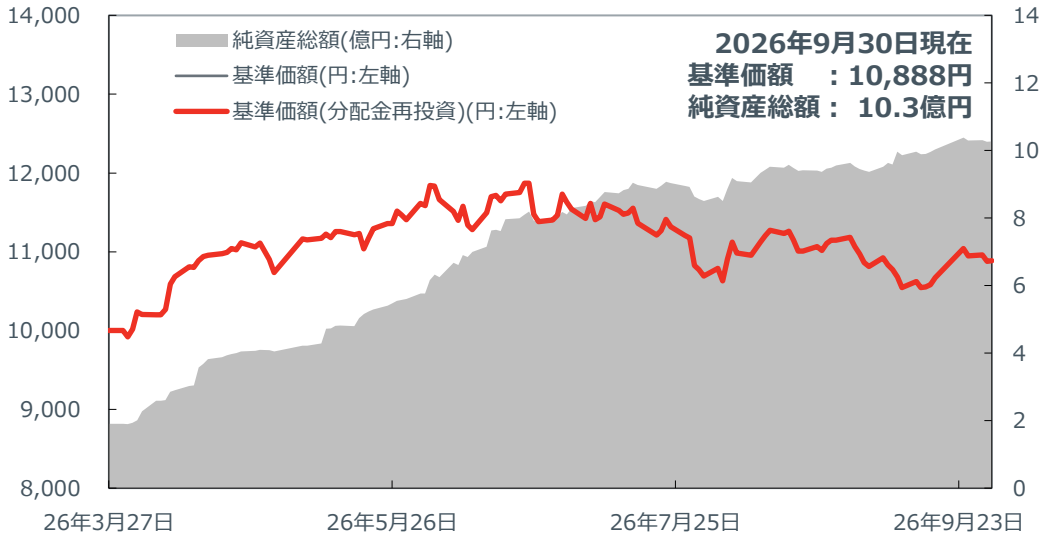
期間別運用実績（騰落率）

期間	ファンド
1ヵ月	-2.6%
3ヵ月	-5.0%
6ヵ月	8.9%
1年	-
3年	-
設定来	8.1%

設定来分配金累計（1万口当たり、税引前）
600円

【年2回決算型】 2026年9月30日現在

基準価額・純資産総額の推移／ファンドの運用状況（設定日：2026年3月27日）



期間別運用実績（騰落率）

期間	ファンド
1ヵ月	-2.7%
3ヵ月	-5.0%
6ヵ月	9.7%
1年	-
3年	-
設定来	8.9%

設定来分配金累計（1万口当たり、税引前）
0円

※基準価額は、信託報酬（後掲の「ファンドの費用」をご参照ください）控除後の数値です。※基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。※ファンドの期間別騰落率は、基準価額（分配金再投資）をもとに計算しています。※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。



【設定来から2026年9月末までの市場環境】

- 2026年4月から5月にかけては、中東情勢を巡る不透明感が続くなかでも、堅調な企業業績やAI関連投資への期待を背景に、世界の株式市場は大きく上昇しました。特に、半導体サプライチェーンにおいて強みを持つ韓国や台湾などのアジア市場が相場をけん引しました。一方、AI関連銘柄については、収益化への道筋や需要の持続性を見極める選別の動きも強まりました。
- 6月は、中東情勢の緊張緩和や原油価格の低下が支援材料となった一方、AI関連銘柄を中心に値動きの大きい展開となりました。7月には、それまで市場をけん引してきたAI・半導体関連銘柄への期待が見直され、これらの銘柄を中心に株価は調整しました。8月には、大型テクノロジー企業の好調な業績やAI関連投資への期待を背景に市場は持ち直したものの、米国債利回りの上昇を受けて、株式の割高感に対する警戒も高まりました。
- 9月は、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇や米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げを受けて、世界的にリスク回避姿勢が強まりました。一方、AI・半導体関連銘柄が月末にかけて上昇し、台湾や韓国などは比較的底堅く推移しました。期間を通じてAI関連分野への中長期的な成長期待は継続したものの、企業業績やAI関連投資の動向、バリュエーションなどを慎重に見極める市場の姿勢が強まりました。

【設定来の投資行動とポートフォリオの変遷】

- 設定当初から、AI関連の設備投資拡大や堅調な利益成長が期待される半導体・半導体製造装置関連企業を重視しました。その後、市場環境や企業業績、バリュエーションなどを精査しながら銘柄の入れ替えを行い、AI・半導体関連への重点を一段と高める一方、光通信インフラ、クラウドサービス、ソフトウェア、ヘルスケア、金融、宇宙開発関連などにも投資対象を広げました。この結果、9月末のポートフォリオは、AI・半導体関連を中核としながら、幅広い分野の成長機会を取り込む構成となりました。

投資先ファンド「イーストスプリング・インベストメンツ – グローバル・ダイナミック・グロース・エクイティ・ファンド」の状況

【組入上位10銘柄の比較】

（2026年3月末）

	銘柄名	業種	比率
1	東京エレクトロン	半導体・半導体製造装置	5.2%
2	**エヌビディア**	半導体・半導体製造装置	4.8%
3	**アマゾン・ドット・コム**	一般消費財・ｻｰﾋﾞｽ流通・小売り	3.9%
4	シーメンス・エナジー	資本財	3.3%
5	リンデ	素材	3.3%
6	**アルファベット**	メディア・娯楽	3.3%
7	テクニップFMC	エネルギー	3.1%
8	ウォルマート	生活必需品流通・小売り	3.1%
9	**TSMC/台湾セミコンダクター（ADR）** *	半導体・半導体製造装置	2.9%
10	サムスン電子	ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ﾊｰﾄﾞｳｪｱおよび機器	2.8%

（2026年9月末）

	銘柄名	業種	比率
1	**エヌビディア**	半導体・半導体製造装置	7.4%
2	イーライリリー	医薬品・ﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ﾗｲﾌｻｲｴﾝｽ	4.9%
3	マイクロソフト	ｿﾌﾄｳｪｱ・ｻｰﾋﾞｽ	4.8%
4	**アマゾン・ドット・コム**	一般消費財・ｻｰﾋﾞｽ流通・小売り	4.6%
5	**TSMC/台湾セミコンダクター（ADR）**	半導体・半導体製造装置	4.5%
6	デル・テクノロジーズ	ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ﾊｰﾄﾞｳｪｱおよび機器	3.7%
7	ラムリサーチ	半導体・半導体製造装置	3.5%
8	**アルファベット**	メディア・娯楽	3.5%
9	ロビンフッド・マーケッツ	金融サービス	3.1%
10	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行	2.8%

*ADR(米国預託証券)は米国外の企業が米国で発行する預託証券（DR）です。DR（預託証券）とはDepositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。
※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ - グローバル・ダイナミック・グロース・エクイティ・ファンドの純資産総額を100%として計算しています。※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています（一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用）。なお、GICSに関しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。



【組入上位10業種の比較】

（2026年3月末）

	業種	比率
1	半導体・半導体製造装置	14.4%
2	資本財	13.2%
3	エネルギー	12.1%
4	素材	9.6%
5	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.6%
6	メディア・娯楽	6.5%
7	銀行	6.0%
8	金融サービス	4.0%
9	一般消費財・サービス流通・小売り	3.9%
10	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.5%

（2026年9月末）

	業種	比率
1	半導体・半導体製造装置	21.7%
2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.6%
3	ソフトウェア・サービス	7.7%
4	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.3%
5	一般消費財・サービス流通・小売り	7.0%
6	銀行	6.9%
7	エネルギー	6.2%
8	資本財	5.5%
9	金融サービス	5.1%
10	メディア・娯楽	3.5%

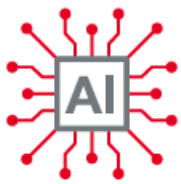
※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ - グローバル・ダイナミック・グロース・エクイティ・ファンドの純資産総額を100%として計算しています。※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています（一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用）。なお、GICSに関しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。

【注目する投資テーマと今後の運用方針】

- 今後は、一部の大型テクノロジー企業に集中していた利益成長が、より幅広い企業やセクターへ広がることを期待しています。AI関連では、エンタープライズソフトウェア、クラウドプラットフォーム、データ接続、半導体製造装置、光通信などへの投資機会の広がりに加え、業績見通しの改善がみられるヘルスケアセクターにも注目しています。
- このほか、電力需要の拡大を支える電力・送配電網への投資、電化や製造拠点の国内回帰（リショアリング）に関連する素材分野、各国が安定的なエネルギー供給の確保を重視するなかで注目されるエネルギー安全保障も、重要な投資テーマと考えています。
- 一方、債券利回りや金融政策、AI関連投資の動向、地政学的リスク、為替や貿易の動向などは、引き続き市場の変動要因になるとみています。持続的な競争優位性と健全な財務基盤を有し、革新性を備え、中長期で高い成長が期待される企業の中から、成長が市場の期待を上回る可能性のある「真のマーケット・リーダー」を厳選します。また、地域・セクターの分散と機動的なポジション調整を通じて、成長機会の獲得とリスク管理の両立を図ってまいります。

注目している業界や成長テーマの例

（2026年9月時点）



AI関連インフラ



電力・送配電網



電化・リショアリング関連素材



エネルギー安全保障

※上記は、運用チームが注目している分野の一例であり、全てを網羅するものではありません。今後変更となる場合があります。

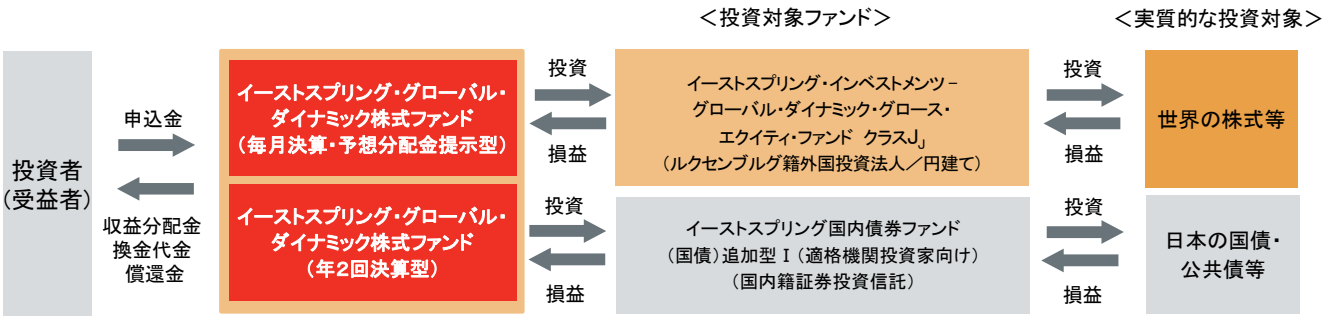
ファンドの特色

1 主として世界の株式等に実質的に投資を行います。

- 「イーストスプリング・インベストメンツ － グローバル・ダイナミック・グロース・エクイティ・ファンド　クラスJ」（以下「グローバル・ダイナミック・グロース・エクイティ」ということがあります。）に投資します。
- 革新性を備え、中長期で高い成長が期待できる業界のリーダー企業を見極めます。あわせて株価や業績予想の上昇トレンドを確認し、成長が市場期待を上回る可能性のある株式市場のリーダー企業を選別することで、「真のマーケット・リーダー」へ厳選投資します。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- 原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ－グローバル・ダイナミック・グロース・エクイティ・ファンド　クラスJ」への投資比率を高位に保ちます。



2 「グローバル・ダイナミック・グロース・エクイティ」の運用は、AGFインベストメンツ・インク（AGF）が行います。

- 同社は、1957年に設立されたカナダのトロントに本社を置く独立系運用会社、AGFマネジメント・リミテッドのグループ企業です。社名のAGFはアメリカン・グロース・ファンドの略称であり、年金先進国であるカナダにおいて、初めて米国株式に特化したアクティブファンドを立ち上げました。
- 運用資産残高はグループ全体で424億米ドル（2025年9月末現在 約6.3兆円 1米ドル＝148.03円で換算）に上ります。

3 実質的な外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- 当ファンドは世界の株式に実質的に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、為替相場の動きに影響を受けます。

ファンドの特色

4 ＜毎月決算・予想分配金提示型＞と＜年２回決算型＞の2つのファンドがあります。

＜毎月決算・予想分配金提示型＞

- 原則として、毎月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 各決算日の前営業日の基準価額（支払済み分配金（1万口当たり、税引前）累計額は加算しません。）に応じて、原則として、以下の金額の分配をめざします。

各決算日の前営業日の基準価額	分配金（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額水準等を勘案して決定
11,000円以上～12,000円未満	200円
12,000円以上～13,000円未満	300円
13,000円以上～14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※分配対象額が少額の場合や、決算日の前営業日から決算日までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記と異なる分配金額となることや分配を行わないことがあります。
※基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を行うというものではありません。
※分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
※上記表に記載された基準価額および分配金額は、予想に基づくものであり、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

＜年2回決算型＞

- 原則として、毎年3月15日および9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 元本の成長を重視して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

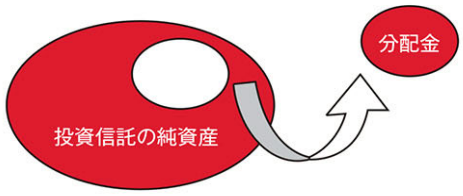
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

〔 収益分配金に関する留意事項 〕

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

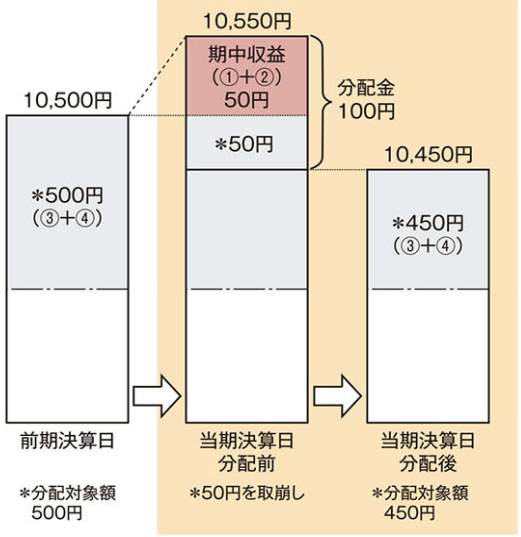
投資信託で分配金が支払われるイメージ



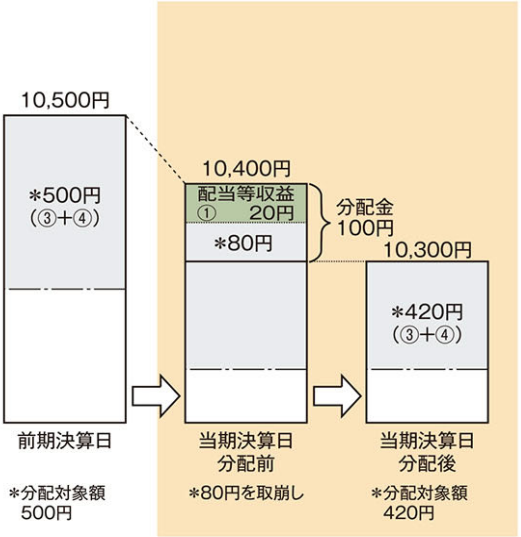
●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



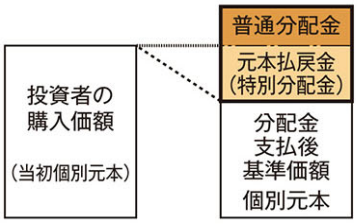
（注）分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①経費控除後の配当等収益　②経費控除後の売買益・評価益　③分配準備積立金　④収益調整金

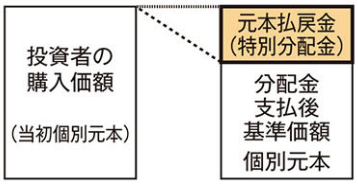
※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（特別分配金）

（注）普通分配金に対する課税については、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2025年11月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。
当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、実質的に外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

＜基準価額の変動要因となる主なリスク＞

株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。

為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。

流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢・通貨規制・資本規制・税制・取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となる可能性があります。また、新興国の金融市場は先進国に比べ、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

（注） 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ・ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限（2026年3月27設定）
繰上償還	・主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還されます。 ・以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①各ファンドについて、純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	＜毎月決算・予想分配金提示型＞ 毎月15日（休業日の場合は翌営業日） ＜年2回決算型＞ 毎年3月15日および9月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	＜毎月決算・予想分配金提示型＞ 原則として毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 ＜年2回決算型＞ 原則として毎年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド 1兆5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、毎年3月および9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。 ＜年2回決算型＞は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ＜毎月決算・予想分配金提示型＞はNISAの適用対象ではありません。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**3.3%（税抜3.0%）を上限**として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に**0.1%**の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬等）	当ファンド①	純資産総額に対して年率1.21%（税抜1.1%） 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 ＜当ファンド①の配分＞	
		委託会社	年率0.418%（税抜0.38%）
		販売会社	年率0.770%（税抜0.70%）
		受託会社	年率0.022%（税抜0.02%）
	投資対象とする投資信託証券②	年率0.51%程度	
	実質的な負担（①＋②）	**年率1.72%程度（税込）**	
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは3月および9月の計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。		

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社 **イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号／加入協会 一般社団法人資産運用業協会
当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

受託会社 **野村信託銀行株式会社**
当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

販売会社 販売会社に関しては、次ページをご覧ください。
販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

販売会社一覧　投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

（毎月決算・予想分配金提示型）

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長（金商）第29号	○				
松井証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
むさし証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第105号	○			○	
楽天証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第10号	○		○		

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

（年2回決算型）

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長（金商）第29号	○				
松井証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
むさし証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第105号	○			○	
楽天証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第10号	○		○		

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
TEL.03-5224-3400
（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス https://www.eastspring.co.jp/

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。